

第3回総合教育会議 議事録

日時:平成27年11月26日(木)16:15~17:25

場所:愛知県議会議事堂4階 第5会議室

【県民生活部長】

お時間となりましたので、第3回愛知県総合教育会議を始めさせていただきます。まず、大村知事より御挨拶申し上げます。

【大村知事】

皆さんこんにちは、大村です。

本日は、大変お忙しい中、平成27年度第3回愛知県総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

総合教育会議は、首長と教育委員会が連携して教育行政の推進を図ることを目的とする会議であります。本年度は教育に関する「大綱」について協議をいただいているところでありまして、今回は3回目の開催となります。

先の会議では、「大綱」と、本年度中に策定する第三次教育振興基本計画を整合性のとれたものとするために、大綱の骨子について議論していただき、「基本理念」や「あいちの人間像」、それを実現する「5つの基本的な取組の方向」の部分「大綱」と位置づけるとしたところがございます。

その後、「第三次愛知県教育振興基本計画検討会議」において検討が進み、さらに議論が深まったと聞いております。本日は、教育振興基本計画の検討状況の説明を受け、大綱の素案について協議をしてみたいと考えております。

教育委員会の皆様には、御専門の立場から率直な御意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

【県民生活部長】

出席者につきましては、お手元の名簿と配席図をもって代えさせていただきます。なお、笠松委員の任期が10月をもって満了したことから、後任として廣美里様が委員に就任されております。

それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります大村知事にお願いいたします。

【大村知事】

議事を進めてまいります。本日の議題は教育に関する大綱の素案についてということでございます。先程申し上げましたように、大綱につきましては第三

次教育振興基本計画と整合性のとれたものとする必要がございますので、現在策定作業が進められております教育振興基本計画の検討状況について、事務局から説明をお願いします。

【教育次長】

教育次長の岡田でございます。現在検討中の第三次愛知県教育振興計画（仮称）の中間取りまとめ案について、御説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。これまでに3回開催いたしました有識者による検討会議や、検討会議の委員による専門部会における協議内容を踏まえ、事務局において作成しました中間とりまとめ案の概要でございます。

左側の「はじめに」で、「1 策定の趣旨」として、これまでの経過などを、「2」で本計画の性格・位置づけを、また、「3」で計画期間を記載をいたしております。右側が、「基本理念」でございます。まず、基本理念につきましては、「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現という、現行の理念を継承していくことといたしております。その下の「あいちの人間像」でございますが、この資料には記載はございませんが、現行計画では、「かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間」、「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」、「健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間」、「次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間」という四つの人間像としておりましたが、改定案では、お示しのとおり、五つの人間像に整理いたしております。また、それぞれの人間像がイメージしやすいように「共に生きる」などの短いキャッチフレーズをつけてございます。括弧の中は、人間像に込めた思いを簡潔に整理いたしております。

五つの人間像につきましては、有識者からの意見を踏まえまして、前回の総合教育会議でお示しいたしました骨子案から、若干の字句や語順を変更いたしております。一つ目の「共に生きる」につきましては、命の前に「自他」を付け、「多様な他者」を「多様な人々」との表現に改め、「自他の命を大切にし、多様な人々の存在を尊重して生きることのできる人間」といたしました。二つ目の「自分を生かす」については、字句を整理し、「自らの力を生かして社会をつくっていくことのできる人間」から、「自らの力を社会に生かすことのできる人間」と表現を改めました。三つ目の「学び続ける」につきましては、語順を変更し、「生涯にわたって学び続けるとともに、健やかな体をつちかっていくことのできる人間」から、「生涯にわたって健やかな体と心をつちかい、学び続けることのできる人間」と表現を改めました。四つ目の「あいちを創る」についても、字句を整理し、「新たな価値を創造することのできる」から、「新たな価

値を生み出すことのできる」と表現を改めております。五つ目の「世界にはばたく」については、修正はございません。

1枚おめくりいただきまして、左側の「2 あいちの人間像を実現するための5つの基本的な取組の方向」で、施策の体系の大きな5つの区分に相当するものでございます。後ほど、県民生活部から説明がございしますが、ここまでが知事の大綱にあたる部分でございます。

大括りに申しますと、(1)(2)(3)が基本となる知・徳・体での整理、(4)が未来・世界に羽ばたくとの視点からの整理、(5)がこれを支える教育環境づくりとの5つの区分でございます。後ほど御説明する第二章以下で、この大きな5つの区分ごとに28の柱を立て、具体的な取組について記述をしていくことといたしております。こちらにつきましても、前回の会議で御説明した骨子案からは大きな変更はございませんが、五つ目につきましては、「学びがいのある学校づくりを進めます。」という表現から、「学びがいのある教育環境づくりを進めます」と表現を改めております。

右側は、「3 基本的な取組を推進するに当たっての4つの視点」として、各論に入る前に、それぞれの取組を推進するに当たって、共通する視点を4点あげたものでございます。教育の分野で、個々の取組を進めるに当たって「家庭・地域・学校の連携」が不可欠であること、「学校種・学校設置者を超えて」取り組む必要があること、教育委員会・首長部局といった行政内部でも連携がますます必要となっていること、また、あらゆる場面で、多様性を尊重していく必要があることなどを記述いたしております。

1枚おめくりください。ここからが各論部分でございます。28の柱と、その柱ごとの小項目と主な施策について、整理したものでございます。前回は27の柱としておりましたが、「環境教育・E S D・グローバル化」を1本の柱として整理しておりましたけれども、「(19) グローバル化への対応の推進」と「(20) 環境教育・E S Dの推進」に分け、一つ柱を追加することといたしました。また、新規・拡充する取組を◎で、今後とも継続していく取組を○で整理をいたしております。

3ページから4ページにかけて、取組の方向の1「個に応じたきめ細かな教育を充実させ、一人一人の個性や可能性を伸ばします」として、8つの柱を立てております。(1)「個に応じたきめ細かな指導の充実」ではアクティブ・ラーニングを取り入れた授業改善の推進を、(2)「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」では、県立高等学校に関する取組などを例示いたしております。以下、(3)で特別支援教育を、(4)で外国語教育を、(5)で理数教育を、(6)で情報教育を、(7)日本語指導が必要な子どもへの支援を、一枚おめくりをいただきまして、(8)で貧困状態にある子どもへの支援を整理いたしております。

学習意欲の高い子どもたちの能力をさらに伸ばしていくとともに、それぞれの事情により支援を必要とする子どもたちにも配慮して、きめ細かな指導を推進してまいりたいと考えております。

取組の方向の2「人としての在り方、生き方を考える教育を充実させ、道徳性・社会性を育みます」では、4つの柱を立てております。(9)で道徳教育を、(10)で人権教育を、(11)でいじめ・不登校対策を、(12)で主権者教育を整理いたしております。いじめや不登校は、依然として大変大きな課題でございます。家庭や地域との連携を図りながら、様々な悩みに苦しんでいる子どもたちへの支援を進めてまいりたいと考えております。あわせて、大人になって社会の一員となっていくことへの自覚を促していくために、教科における学習や、地域における様々な体験活動などを通じて、社会におけるモラルや政治的教養の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

取組の方向の3「健やかな体と心を育む教育を充実させ、たくましく生きる力を育みます」につきましては、5つの柱、(13)で家庭教育や子育て支援の充実を、(14)で幼児教育を、(15)で健康教育と食育を、(16)で学校体育の充実を、資料を1枚おめくりいただきまして、5ページ、(17)で安全教育に関する取組を整理いたしております。生涯にわたって健康に生活していくことができるよう、幼児期の段階から規則正しい生活習慣を身につけさせるため、家庭教育への支援や幼児教育の充実を図るとともに、健康な身体づくりに向けて、体育的活動の充実を図ってまいりたいと考えております。あわせて、防災や防犯、交通安全など、自らの命を大切にする教育にも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

取組の方向の4「未来の学びを充実させ、あいちを担う人材を育成します」では、6つの柱を立てております。(18)で「社会人・職業人としての自立に向けたキャリア教育の推進」、(19)で「グローバル化」を、(20)で「環境教育・ESD」を、(21)でオリンピック・パラリンピック教育を、(22)で文化を、資料を1枚おめくりいただきまして、6ページになりますが、(23)で生涯学習や生涯スポーツに関する取組を整理いたしております。社会人として自立できるよう、職場体験活動やインターンシップなどを通じ、小学校の段階から継続して、自分の将来について考える教育に取り組んでいくとともに、視野を世界に向け、大きな夢や、社会の課題に対する問題意識を育むことができるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

取組の柱の5「学びがいのある魅力的な教育環境づくりを進めます」では、5つの柱を立てております。(24)で教員の養成・採用・研修を、(25)で開かれた学校づくりと多忙化解消への支援を、(26)で学校施設・設備を、(27)で大学等、(28)で私立学校に関する取組を整理いたしております。教育内容の充

実のためには、教員の指導力の向上が重要でありますので、多様な教育課題に対応できるような豊かな人間性と指導力を合わせ持つ教員の養成・採用・研修を進めていくとともに、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する取組や、老朽化した学校施設・設備などの整備も進めてまいりたいと考えております。さらに、学校だけでは対応が困難な問題については、大学や地域などとの連携を図りながら、教育環境を充実してまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

【大村知事】

続きまして、大綱の素案について事務局から説明をお願いします。

【県民生活部次長】

資料2の「愛知の教育に関する大綱（素案）」について、御説明いたします。

最初に、資料の左側でございます。大綱は法に基づき地方公共団体の長が定めるものでありますので、冒頭で知事の「策定の趣旨」を示すものでございます。

1つ目の段落で、地方公共団体における教育行政は、地域の実情に応じた教育の振興を図っていくことが重要であることを述べております。

2つ目の段落では、地域の子どもたちの教育に関する大きな目標・方針は地方公共団体の長が提示し、3つ目の段落で、学校現場の教育活動を支えるために教育委員会が教育行政を行うという役割分担が求められることを述べております。

4つ目の段落で、この総合教育会議で大綱について協議をしたこと、5つ目の段落では、大綱で基本理念と基本的な取組方向を定め、教育委員会と緊密に連携して、愛知の教育の更なる充実を図ることを述べております。

最後の段落ですが、こうした取組を通じて、本県を舞台として「人が輝き、すべての人が活躍する愛知」の実現と、「日本一元気な愛知」をめざして、本県の発展を担う人づくりを進めることを述べております。

次に、資料の右上の「1 大綱の対象期間」でございますが、第三次教育振興基本計画と同様に、平成28年度から平成32年度の5年間としております。

次の項目の「2 基本理念」と、資料の2枚目の左下でございます、「3 「あいちの人間像」を実現する5つの基本的な取組の方向」につきましましては、先ほど説明のありました教育振興基本計画と同様としております。

説明は以上でございます。

【大村知事】

ただいまの説明につきまして、各委員から御意見をいただきたいと思ひます。名簿順にお願いいたします。

【佐藤委員長】

教育振興基本計画の策定途中で、計画の内容を何度も何度も目を通させていただけ機会がありました。全部を網羅しないといけないわけですが、その中で、この5年間で進歩したこと、できていなかったこと、今の課題等を網羅して、短い言葉の中にもたくさんキーワードをちりばめていただいて、現場が使いやすいように、非常によくくなっているなという感想を持っています。

私は教育委員になって早いもので4年目になります。教育委員になって最初に3つ、知らなかったことで大きく感じたことがあって、一つ目が、特別支援教育のことをあまり知らなかったので、いろんな現場を見させていただいて、現場が大変だということと、愛知の状況がだいぶ解消されてきていますが、過密な教室環境ということに最初はびっくりしました。もう一つは、これは全く知らなかったことなのですが、15の春を過ぎて、どこにも所属しないというか、学びの場もなくて、仕事にも就いていない人が愛知県では日本で一番たくさんいるということにびっくりしました。3つ目は、県立学校の施設がちょっと厳しいなということ自分の目でたくさん学校を見て思いました。この3つが、教育委員になって一番思ったことであります。

その中で、今回の教育振興基本計画に基づいてお話をすると、「個に応じたきめ細やかな教育の充実」というところからですが、今、3年前に知った、中学を卒業してどこにも所属していない子どもたちが、愛知県の場合は、平成27年度の場合、卒業生が73,265人いまして、767人が進路が決まらない子たちになってしまっているという状況がありまして、中学の時に不登校であったり、なかなか学び方が分からなかったり、家庭環境が様々であったりということがあるとは思いますが、この子たちが生きていく力を身に付けるというか、自分を高めて社会に貢献できるというか、社会の一員として役に立つような施策を打てれば、ただでさえ、人口が減少していく日本の世の中で、貴重な愛知の人材だと思うので、この子たちを何とかできる施策はないかなと。これは学校ということではないのですが、実際に昼間の定時制に行くと、中学の時に不登校であったにも関わらず、定時制の学校に通えるようになって、卒業して立派な社会人としてやっていけるようになるという方もたくさん目にするようになってきています。これも一つの例ですけれども、何とか、そういう子どもたちの数を減らして、都会の方が当然多いと思うのですが、民間のフリースクールみたいなものがあるし、東三河には黄柳野高校もあるのですが、何か新しい方法

を、教育委員会マターだけでは、なかなか難しいと思うのですが、できれば県民生活部の方とも協力をしながら、そういう子たちの数が減らせるようになるというなあと思っています。

それから、特別支援教育については、このところ、いなざわ特別支援学校ができました。田口高校の山嶺教室もできました。豊橋にもくすのき特別支援学校ができました。また、知多や尾張北東地区においての新設が予定されておりまして、知事のバックアップで、過大化は解消の方向に向かっているのですが、まだまだ、全国のワースト何とかが愛知県にはたくさんあったという状況がありますので、もう少し、このところに力を入れて、一般の学校の中でのインクルーシブ教育の中での、そういう子たちの学びの場を作っていくことが大変注目されていくことになっていきますので、逆に言うと、今まで過大化で愛知県、愛知県と言われてきたのを、愛知モデルを作って、こういう子たちの学びの場が、愛知でこそできるというようなことを、また、そういう子どもたちの就業の場の確保ということから言えば、愛知県は産業県なので、経済界と連携して、そういう子たちの将来の社会に貢献できる場所を提供できるのではないかと思います。

最近、同じ学びの場の話で気になることが、貧困世帯、この言葉がいいのかどうか分かりませんが、子どもたちが、なかなか学びへ、高校へ行けないというか、就学機会が減っているというか、そういう状況があります。事務局に聞いてみたら、平成25年度の調査で本県の児童生徒62万7千人のうち、6万4千人が就学援助を受けている。10.3%だそうです。全国平均は15.4%なので、本県はそういう面ではまだまだ恵まれている状況かと思いますが、離婚されてお母さんが育てているとか、なかなか厳しい学習環境に置かれた子たちも最近たくさん目にするようになっていきますので、学校以外の場でどうやってフォローしたらいいのか、ここは知恵や工夫、アイデアしかないと思うのですが、その辺が今すごく気にかかっています。

それから、知事にはすごく力を入れていただいでですね、外国人子弟の問題なのですが、これも、同じような観点なのですが、高校に行かない子たちがほとんどです。この子たちも母国へ帰れるわけではなくて、ほとんどが日本の子どもとして育って行って、日本の社会の中で生きていきます。もちろん、愛知県の社会の一人として、どこかで働いて食べていけないといけないと思うのですが、この子たちが、我々と一緒に愛知県を作っていくことができるような環境をいかにつくるかということが大きな課題となっておりまして、ここは義務教育の場で学びを提供するということは一生懸命やっただいぶん進んでいるのですが、やはり、15歳で放り出してしまうと全く生活できていけないわけですから、その子たちがそういう形で世に出ることは社会不安にもつながる

ような気がしますので、どうやったらいいかなということも、ぜひ、観点に入れてほしいなと思います。

ちょっと離れるのですが、総合工科高校がこれでオープンします。ものづくり愛知の県として、すごく喜ばしいと思います。同じような観点で、例えば林業とか農業も、産地と、愛知県は農業県だし、山と消費地が近い、こんなところは日本中にないと思うので、全国から生徒を集めてですね、今ある高校を総合工科に近いような形で少しレベルの高い学校にもっていくことはできないかなと、これは私の希望なのですが、そんなことをできないかなと思っています。

もう一つだけ、グローバル人材をつくるのに、愛知県の先生や子どもたちをもっとたくさん、高校生、中学生のうちに外国を体験させたいと思うのですが、その辺の機会が、愛知県は他の県に比べて少ないかもしれない、少ないような気がします。この辺を何とか、全部、お金がついてくることなのですが、こういう機会がないと、いくら環境を整備しても外に目が向かないので、やはり早いうちにそういうことを考えるきっかけを与えた方がいいなと思います。子どもだけではなくて、グローバル人材をつくる先生が、グローバルなことを全然わかっていないので、先生がまず、グローバル人材とはどういうことかということがわかるように、ぜひ、そのためには、愛知には国際的な企業がたくさんあるわけですよ。そういうところと連携すれば、いくらでも、いろいろな面でバックアップしていただけると思うのですが、残念ながら行政は縦割りで、教育委員会の範囲でやっている、教育委員会の先生方が知っているところにしか出せない、非常にもったいないなということを感じていますので、ものづくり愛知を作っていくためには、グローバルな場をいかに提供するかということもぜひ、我々も考えていきたいなと、たくさん言いましてすみません。以上です。

【知事】

ありがとうございました。それでは、松本委員長職務代理者をお願いします。

【松本委員】

はい、よろしく申し上げます。私は、あいちの人間像を実現する五つの基本的な取組の中の2のところ、「人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、道徳性と社会性を育む」ということについて、少しだけ発言させていただきたいと思います。

先日も、名古屋市の中学生在が自ら命を絶つという、大変痛ましい出来事が起きました。背景にいじめがあったことが疑われる状況のようです。いじめについては、本県の教育委員会でも日頃から学校現場で、子どもたちへの聞き取り

ですとかアンケートですとか、非常にきめ細かく先生方が対応していただいているというふうに聞いております。いじめの芽を早期に発見して未然防止をするという、このような対応は、大変重要なんですけれども、同時にやはり、陰湿ないじめを生まないという土壌をつくらないといけない。それにはですね、子どもたちの健康な心の土台をつくっていくことが、根本的でかつ持続的な効果という点で本質的な対策ではないかと思っております。これが教育の中でどう実現されるかということが大事なのではないかというふうに思っております。

中でも、「自他の命を尊重する、大切にすること」ができる人間を育てる、これが教育の中でどのぐらい実現されるのかということが、非常に重要なのではないかというふうに考えております。このことは子どもに限らず、自他の命を尊重するとか、大切にすることというのは、人間としてある意味で当たり前のことであるのですけれども、残念ながらこの当たり前のことが身に付いていないのは、子どもだけでなく大人にもいるということ。その結果、社会にいろんな問題が生じているというふうに思っております。この自他の命を尊重することができる心を育むためには、自分自身が周囲に認められ尊重されている存在であるということをしかり実感できる環境がまず大事、ともかく大事だというふうに考えております。

子どもを取り巻く環境というのは、学校だけではなく、まず家庭、それから保育園、幼稚園、学校、そして地域、この三つの環境が協力して育てていくことが大事と考えております。家庭においては、これも当たり前のことなんですけれども、子どもがなくてはならない存在として、愛情を持って育てられるということ、これがまず、第一に大事だと考えております。学校では、教師から自分の存在を認めてもらっているということを実感できる学校であること。そして、地域では、大人との関わりがあるということを実感できる地域であること。これらは、もしかしたら一昔前であったらすべて当たり前のことであったのかもしれないんですけれども、なかなかこれが実現できない結果、いじめであったりいろいろな問題が生じてくる元となっているのではないかと思います。

ある小学校を視察し、先生から子どもたちに「ありがとう」という一言、この声かけをたくさん聞くことができる学校がありました。先生から「ありがとう」と一言言われるだけで、子どもたちは非常に生き生きと輝いてきます。本当に簡単なことなんですけれども、こうした小さな絆というのを、子どもたちが日々実感していることができれば、陰湿ないじめだけでなく、様々な子どもの心の問題が防止できていくのではないかと考えております。

ちょうど今、今年度文科省は、「チーム学校」という言葉を盛んに発信しています。子どもを育てるにはチームで、学校もチームで育てていかななくてはいけないということなんですけれども、愛知の教育力の向上、子どもを育てるというこ

とは、先ほど佐藤委員長もおっしゃったんですけれども、ものづくり愛知の未来を支えるということにも直結する大事な入口であると考えております。愛知では、これも先ほど佐藤委員長からおっしゃったんですけれども、非常に大きな企業がたくさんある。こうした企業も含め、地域社会全体が「チーム学校」の強力な共同体となっていただけのように連携をとっていただく。サポーターになっていただく。そして、愛知県が日本の「チーム学校」、今「チーム学校」というのはどうあるべきかというのを文科省も模索しているところだと思うんですけれども、愛知県から日本の「チーム学校」のモデルとなるような、そんなことを知事さんから、できればですね、企業などに機会あるごとにアナウンスしていただければというふうに思っております。マスコミの方々もですね、学校を叩くばかりでは育たないと思っておりますので、ぜひ協力していただきたいと思っております。

また、知事さんには、学校に対してスクールカウンセラーの配置など、予算の点で格別な御配慮いただいております。学校現場から大変助かっているという声を私たち聞いております。ありがとうございます。これからは、子どもたち、愛知の子どもたちの健全な育ちに、一層の御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます、私は以上とさせていただきます。

【知事】

ありがとうございます。名古屋市を参考にとということで、いじめの問題というのは大変深刻な事態だと思っております。これから二度と繰り返されないように、早期発見、早期対応ということに尽きると思いますので、学校でも対応をしていくと。だいたい自分の経験も含めてですね、やっぱり、いじめというのはどんな組織でもあるんですよね。子どもだけでなく大人の社会だって、会社だって組織ではどこでもあるということを前提として、やっぱりできるだけ早期に対応するということがすべてではないかなと思います。

名古屋市さんが今いろいろやっておられますが。スクールカウンセラーもそうですし、名古屋市の子ども応援委員会とか、ああいうことはいいのではないかと思いますけれどもね。学校現場に直接乗り込んで、先生方から聞くというのは、河村さんの流儀なんでしょう。そこはいろいろ御議論があるところじゃないかなと思いますけれど、とにかく、ここ何年かで、お二人亡くなっておられるという大変痛ましいことなんで、そういうことが二度と起きないように、対応をしっかりやっていくということではないかなと思っておりますが、また後ほど御意見いただければと思っております。

それでは、岩月委員よろしく申し上げます。

【岩月委員】

それでは、お願いします。私からは、基本的な取組の方向5に示された「学びがいのある魅力的な教育環境づくり」の観点から、教師としての指導力の向上と、地域に開かれた学校づくり、そして、学校の施設設備の充実の3点について申し上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

はじめの「教師としての指導力の向上」についてであります。もとより、未来社会を担う子どもたちへの教育は、家庭、地域社会、そして学校などの教育機関のすべての大人が、その役割を分担して担うべき本当に大切な作業であるというふうに考えております。そして、人間としての基盤となる部分については、第一義的に両親や保護者、家族など、子どものごく身近にいる大人が果たすべきだとも考えています。そうした上で、学校は、限られた集団の中で、知識の獲得をはじめ、考え方や表現の仕方、人との関わり方、人としての生き方など、大変多くのことを学ぶところでもあります。

ですから、これはまあ、私の私見でありますけれども、学校で教える人を「先生」と言うんだらうと思うんです。「教員」ではないと思っています。全く個人的な思いで恐縮なんです。が、「教員」という言葉からするとですね、ティーチング・マシーンを連想してしまうというようなことを、私は感じているわけです。学校の先生は、子どもの人間性にも影響を与えうる大人であり、やっぱり「先生」であらねばならないと思います。百歩譲っても、「教師」と呼ぶべきだろうなというふうに思います。

そうした根っ子のことを踏まえた上で、基本的な取組の方向の1から4までに位置付けられた「知・徳・体」を育む取組と、キャリア教育、グローバル教育などの未来を見据えた取組を実効性のあるものにしていくためには、何よりも教育の担い手である学校の先生方の「教師としての指導力の向上」が最も重要であると考えています。新聞報道によれば、馳文科大臣が、「教員の養成・採用・研修は、一貫した哲学と理念で貫かれる必要があります、教員の資質向上を最優先に進めて欲しい」と発言された、ということです。また、先月公表された中教審の答申素案によれば、その具体的な方策として、大学と教育委員会を主たる構成員とする、仮称であります。が、「教員育成協議会」を立ち上げ、教員に求められる能力を明確化する「教員育成指標」や研修計画を全国的に整備するとしています。

小学校における英語や道徳の教科化、ICT教育、特別な支援を要する子どもへの対応や、アクティブ・ラーニングを具現する授業改善への対応など、新たな課題を克服する教師の力は、養成段階から育成すべきことであると考えています。そのために、教員養成学部を持つ県内大学との連携を欠くことはできないし、一層推進するべきだろうというふうに思います。具体的な取組として、

教職を目指す学生に、教育実習とは別に、学校に一定期間インターンシップでできるような体制整備をするなど、そんな検討をしていきたいとも思っております。インターンシップでは、単に指導技術の修得だけでなく、教師としての生き方や在り方についても、担当した先生から学び取ることが可能です。いや、むしろその効果の方が重要な学びであると思っております。

一方で、現職の教師を対象とした研修体制の改革も喫緊の課題となっております。中核となる県総合教育センターの機能を強化して、研究の深化・充実を図るとともに、その研究実績に裏打ちされた実践的研修を受講することにより、指導力向上を図ってまいりたいと思っております。こうした教師としての指導力の向上を図る取組については、教育委員会事務局の体制もあわせて強化し、特に力を入れてまいりたいと考えております。知事さんの御理解と御支援を、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

2つ目の「開かれた学校づくり」についてでございます。グローバル化や少子高齢化などの影響を受けて、家庭、地域、学校を取り巻く環境が大きく変化していく中で、教育課題は複雑化、多様化しており、学校が取り組むべき問題も、もはや学校だけで対応できるような時代ではなくなってきています。コミュニティ機能も弱くなりつつある地域社会において、その未来を支えていく子どもを育てる学校を地域コミュニティの核として、教育活動を地域ぐるみで支援していくような取組を推進しなければなりません。

国の方も、地域が学校運営に参加するコミュニティスクールや、地域で学校支援ネットワークを構築する、仮称ではありますが、「地域学校協働本部」などの推進を図ろうとしていますが、大事なことは地域が「学校の応援団」となって、学校と円滑な協力関係を築くことだと思います。そのためには、様々な問題を解消する必要がありますが、まずは、ともすれば閉鎖的と言われる教職員のみでの学校運営から、外部の力をうまく活用する開かれた学校運営に転換することだろうと思っております。しかし、外部の力を借りることで、却って学校運営に混乱が生じたり、他の仕事が増えたりしては本末転倒であります。円滑な学校教育が展開できるような地域との関係づくりが極めて大切になってまいります。そのパイプ役はたいていの場合、学校の教頭先生があたっておられることが多いわけですが、なかなか大変な仕事で、本来の教頭としての業務に支障が出る場合もあることから、別にコーディネータの配置を前向きに検討しなければならないと思っております。地域との良好な関係を築いたり、快く学習支援や部活動などに協力してもらったりするために、各学校は、日ごろから学校のことをよく知ってもらうための情報発信にも努めなければならないのですが、こうした地域との連携の取組にも、一緒に知事さんにも取り組んでいただければ大変ありがたいことだと思っております。

3つ目の県立学校の施設整備についてであります。県立学校を、私どもたくさん視察をさせていただきました。まだまだこれからも、いくつも視察をさせていただけることを楽しみにしていますが、多くの学校で築後もう30年、40年以上経つような古い校舎が目立ちます。その中で、私が気になったことは、天井、壁面の汚れや照明が少ないため、校舎全体が暗いところが多い。それから、トイレが臭い、汚い、暗い、そして、数が少ない。とりわけ、私は入っていないんですが、女子のトイレが汚いということは、よく伺っております。

それから、専門学科の高額な備品が老朽化しているというような話も聞いております。先の技能五輪で使った旋盤を工業高校に入れていただいたことは、本当にどこの学校も大変喜んでおったのですが、他のところでは、まだまだかなり古い機械を、現場と言いましょか、社会では通用しないような古い機械を使っているというようなこともあるようですので、実情に合ったような設備・備品をぜひ配置をしたいなど、そんなことを感じました。

あとは、プールや手洗いなど、水回りの部分がかかなり傷んできて、補修をしたり、更新をする必要があるのではないかと。あるいは、先ほど佐藤委員長さんもちょっと言っていたのですが、特別支援学校で、やっぱり教室が不足して、倉庫を転用したり、あるいは廊下の一角を囲って更衣室代わりにするというようなことも見聞きさせていただきました。などなど、厳しい状況が散見されました。

教科の備品や修繕の費用は、ある程度それぞれの学校に配当されているわけでありましてけれども、大規模な改修でありますとか、高額な備品の更新については、今、間もなく完了する耐震改修のように、特別に、長期的かつ計画的に予算を当てていかないと無理ではないのかな、ということも思っています。総合工科高校ができて、今は素晴らしいですが、あの学校も20年、30年経てば、やっぱり古くなっていくわけです。そういうものをいい状態で、レベルを維持していくには、それなりの資本投資も必要だろうと思いますので、ぜひ目を向けていただけるとありがたいと思います。県立高校を見て思ったのは、せめて、明るい校舎、臭わない清潔なトイレの学校で、楽しい学校生活を送らせてやりたいなど、そう思った次第でございます。

蛇足であります、もう一点だけお願いします。学級定員の弾力的な運営に目を向けていただきたいということです。「小1プロブレム」であるとか、「中1ギャップ」というのが、もう言われて久しいわけでありまして、「いじめ・不登校」の問題も、愛知県では非常に多いという大きな課題になっております。これらの解消をするためには、一つの学級の人数を少なくすることで、かなり効果が現れるのではないかな、ということを考えております。少子化の流れの中で、一人の子どもにたくさんの大人が手厚く関わるとか、逆に自分勝手な大

人から疎外されて育ってきた、そういうふうな子どもたちが、40人という大人数の中で生活をした時には、大人から目をかけられないストレスや、大人数の中で放任されるというような状況が生まれてしまい、不適応やいじめ、不登校も起こって当然、とはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そんなふうな状況が危惧されるわけであります。

そこで、そういう危険が予想されるとか、あるいは、現在問題が起きているというような学校においては、学級定員の弾力的な運用を積極的に取り入れて、これらの課題について解消していこうという、前向きな方向で考えていきたいなど、そんなことを思っておりますので、知事さんにもぜひ、御協力をいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【知事】

ありがとうございました。先ほど、佐藤委員長からもお話があり、岩月委員からも御発言がありましたけれども、施設の老朽化、設備の話、大変身に詰まされる耳の痛い話でございますけれども、全体を見ていたら、県立学校もそうですが、警察もボロボロですよ。順次やっていますけれども、もう50年経っているのに建て替えていないというのもあります。

こういうことを私が言うとあれですけども、例えば、それがいかんとは言いませんが、県の芸文センターは作ったときに600億円くらいかかっているわけです。改修に100億円かかるんですよ。健康プラザも310億円くらいかかっているわけなんですよ。そういうのを20年くらい前のバブルの頃に派手派手しいことをやっておいて、学校だとか、警察だとかいうところが後回しになってきたのではないかというような感じがしております。いったい今まで、どういう予算の使い方をしとるんだと、そういうふうに思います。リーマンショック前までは不交付団体だったわけですが、それこそ、平成10年の赤字決算の前までは凄く良かったはずですよ。だから、その頃一体何をやっておったんだろうというふうに思います。

そうは言っても、現状で今、手持ちでお金があるかと言えば、ありませんからね。カツカツでやっているのです。特にこの5年間は学校の耐震化に、70億円80億円、今は80億円くらいかな、年間。(教育長:今年はもっと多いです。)360棟くらいあったものを全部一気にやっていかなければならないということで、集中投資をしましたので、それがまず優先でありましたけれども、これがだいたい、体育館の吊り天井の話があるから、来年、再来年くらいまでかかりますけれども、大分ヤマを越えてきているので、これからという感じですけど。やはり長寿命化も含めてですね、施設計画全体のことをやっていかなければいかんのかなと思っております。また、予算の手元の懐勘定と相談をしな

がら、御相談をしながらやっていきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、則竹委員、お願いいたします。

【則竹委員】

それでは私からはですね、基本的な取組の方向4「未来への学びを充実させ愛知を担う人材を育成します」のうち、キャリア教育の推進について意見を申し上げさせていただきます。

私たちが子どもの頃はですね、地域の子どもたちは自分の親の働く姿、そして地域の大人達働く背中を見ながら、自分が将来どういう大人になろうか、どういう職業につくのかといった具体的なイメージを見続ける中で積み重ねていったものでした。しかし昨今はですね、職業の場所と住居の分離が進んでおりまして、私の子どもなんかを見ていまして、会社経営をしておりまして、行ってきますと出て帰ってくるような時代でございますので、本当に父親が何をしているのか目にするのがないわけです。そういったことを身近で大人が働く姿を見る機会が少なくなっている現状でありまして、こうした子どもたちに健全な勤労観・職業観を育んでいくか重要な課題であると思っております。

教育委員会では、学校で取り組むキャリア教育として、小学校では夢や目標を見つけること、中学校ではなりたい自分を見つけ叶えるための一歩を踏み出すこと、高等学校では自分の生き方・働き方を発見し、叶えるために具体的に行動を起こすことを目標に設定しております。そのために仕掛けとしては、産業界などとも連携して、職場体験やインターンシップなどの取組を実施しているところです。私どもの企業でも御協力はさせていただいておりますが、昨今はですね、私が所属する商工会議所なんかのですね、ジュニアエコノミックアカデミーとあって、小学生と地元の企業が、その作っている商品に小学生のアイデアを取り込んだものを作って、それを一日販売をするというような事業を展開したり、それから一宮といいますと、モーニングの町なものですから、一宮商業の会長さんとか、修文高校の学生さんが一日メニューを考えて喫茶店を一日運営すると。そういったような形で協力をして、皆さんにそういう職場体験をさせるということも、かなり現実にはたくさんの方が訪れて盛り上がりを見せるようになりまして、非常にそういった意味では必要な事項ではないかなというふうに思っております。

昨今、私いつも思うんですけど、皆さんお元気なものですから定年を迎えられた方でも企業でいろんなことをやられて、定年迎えられて地域に戻られる。極論を言いますと、学校の校長先生でも、かなり地域にそういった方がたくさ

んおみえになります。やはりそういった方々にですね、ぜひ学校の現場というよりは、コミュニティスクールというようなものの中に入っていただいて、いろいろなその今まで経験したことをその場でいろいろ学校に取り込んでもらうとか、またお手伝いさせてもらうとかいうようなことが非常に必要ではないかなというふうに思っております。そしてまた、いつも知事さんがおっしゃるように、愛知はものづくり愛知と言われ、産業が非常に盛んな県でありますので、そういった県を支えるにはですね、先ほど皆さん方おっしゃるように人材育成という点で非常に重要な点があると考えております。高等学校なんかでも、私どもも学校訪問をさせていただいて、工業高校、農業高校、商業高校、いろいろそれぞれの分野に応じて非常に幅広い産業を選ぶ生徒達を一生懸命指導してくれる姿を見させていただく中で、非常にこう明るく取り組んでいる生徒達に触れて、何か清々しい思いをするのも事実でございます。ぜひ、本県も4月ですか、愛知総合工科高等学校がいよいよ開校されるわけございまして、特に産業界からも大きな期待がかかっております。そういったようなことをですね、他の分野にもどんどん教育の内容ということで、特に高校のあたりでの職業分野について、どんどん知事さんのバックアップをお願いできれば、この地域を支える人づくりができるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【知事】

ありがとうございました。総合工科高校については、先ほど佐藤委員の方からもお話がありましたが、あれは愛知工業の後継校という感じの位置付けでありますけども、あと商業は愛知商業、農学校は安城農林、明治の時にできた農工商のですね、それぞれの唯一のそういう学校がありますけども、そういった伝統を大事にしていく状況だと思っております。

岩月さんよくご存じかと思いますが、岡崎に県立の農業大学校があるでしょう。高校出た子で専業農家の跡取りさんが、男の子も女の子も2年間寮に入って、そのOBの人たちは全県で超優良の、要は皆専業農家で、地域の皆本当にリーダーなんだけど、ところが寮が昭和38年から39年ぐらいにできていて、僕も見に行ったけど、ここに住めというのかと。しかも、今時2人部屋で、クローラーも何もないんですよ。よくこんなところに住めるなど。建て替えをして、3月1日からようやく入ってもらえるようになったんですけど、これで志望者が増えとるとかいうような話も聴きますけどね。やっぱり、そういう人づくりのところは大事にせないかなのかなと思いますけどね。教育委員会の話ではないのであれですけど、そのようにやっていけるとよいと思いますけれども。

それでは、今回就任いただきました廣委員から願います。

【廣委員】

よろしく申し上げます。就任してからまだ間もなく、勉強不足なところもたくさんありますが、よろしく申し上げます。

私の方からは、基本的な取組の方向性3の「健やかな体と心をはぐくむ教育」の観点から、幼児教育の充実と学校体育の充実について意見を述べさせていただきたいと思えます。

健やかな体と心を育む教育の前提というところで、やはり子どもたちの発育発達に見合う教育活動を行っていくということがとても大切ではないかと考えております。昔の言葉で、「三つ子の魂百まで」とか「しつけは5歳までに」といった言葉があったり、最近ではアメリカの方の就学前教育というもので、学業不振に陥る危険性のある子どもたちが、その後人生をよりよくしているということが実証されているという、「ペリー幼児教育計画」が有名であるようですが、小さいときに何らかのかたちで、躰けをする、教育をするということはとても大切です。発育発達学で言うと、「スキヤモンの発育発達曲線」というものがあるのですが、脳の発達、神経系の発達というのは、4、5歳、5、6歳頃までに9割方発達すると言われているんです。スポーツの世界でも、ゴールデンエイジといって、8歳前後が巧みな技を覚えるには最適な時期と言われています。そこから、8歳くらいまでに専門的なこともやらせようという考えもあるかもしれませんが、一般的な子どもたちに目を向けてみても、巧みな体の使い方、心の使い方、知識の使い方というのを、きっとこの時期に習得することがいいのではないかなと思えます。

そういった観点もありますし、それから、ただ、知識や能力を高めるだけではなくて、がんばる力、やり遂げる力、我慢する心、人との関わりを大切にすする心という、目に見えない能力というの、この時期に何らかの形で身につけられていくのではないかなと思えます。そういった意味で、今、子育て支援ということもよく言われているのですけれども、母親ではない第三者の人たちが子どもたちの面倒を見る機会が多くある中で、幼児教育というのはとても大切だと思えます。

今は、文部科学省と厚生労働省の管轄が違うところで、保育園があったり幼稚園があったり、認定こども園があったりということで、色々な先生方がいらっしやって、養成学校は色々な形があると思うのですが、やはり子どもたちにとっては、どこの園に通おうとも、同じように教育を受けたり、支援を受けたりするのが普通のことで、小学校に上がる時には、ある程度同じような感じで上がってくるのが望ましいのではないかと思ったときに、厚労省とか文科省といった括りを超えて、先生たちが同じような感覚で子どもたちを支援した

り、教育していくための研修とかがやれるようになっていくといいのではないかなと感じました。

次に、学校体育の充実ということでお話をさせていただきますけれども、私は長年、県立学校の保健体育の教員をやっておりまして、私が勤め始めた1985年の頃は、多分子どもたちの体力テストが一番良かった頃だと思います。それから、27、8年教員をやってきましたが、下降の一途を辿ってきて、最後の方は、体操が上手にできない子どもたちがいるというのを見て、「えー？」というようなことをよく感じたものなのですが、本県の体力テストの結果も全国平均から比べて低いと出ているようです。

ところが、この間、知事さんも参加されておりましたけれども、県体協の競技団体の懇親会で、国体で愛知はスポーツ王国愛知と言われていて、天皇杯で3位だったんです。東京に追いつけ追い越せという雰囲気です。このような面からみても運動をやる人とやらない人の2極化が、特に愛知県では進んでいるのかなと。これは、ひとえに、学校体育を司ってきた者たちの反省点でもあると思うんですけれども、最近の子どもたちの特徴で、やはり運動離れの傾向があるのかなと思います。

運動をやる子はやる、やらない子はやらないではなくて、とことんアスリートを育てるためには、それを支えるための子どもたちもある程度育てていかなければいけないと思います。運動に親しむ子どもたち、運動を好きになる子どもたち、運動を一生涯やり続けようというふうに思う子どもたちを育成していくことが大事だと思います。スポーツ基本法が成立し、この10月からスポーツ庁も始まりまして、文科省だけではなく、いろいろなところと連携しながら、スポーツというものを、日本の中でどんどんいいふうに活用していきましょうという取組があると思うんですが、その中で、するスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツの3つから、いろいろやっていきましょうという話があるんです。学校体育の中で、するだけではなくて、見ることとか、支えることにも関わるようになってくると、また、子どもたちもスポーツに対する考え方が変わってくるのではないのかなというふうに思っているんで、いろんな観点から、学校体育の中の雰囲気が変わってくるいいのかなと思っています。

それと、スポーツというのは、やればやるほど、のめりこんで楽しくなってエスカレートしていくんですけど、エスカレートしていくことで、危険を察知できなくなってくるということも、特に子どもたちにはあるんですが、それをどこでコントロールして、自制して、安全にやれるかというところは、指導者の大事な力だと思います。しかし、指導者もだんだんやれややれや、となってくる、やってしまう方向に行きがちなところで、自分でブレーキをかけることがなかなか難しいときもあるようなことを、時々聞いております。そういっ

た意味で言うと、指導者の方たちへのリスクマネジメントに対する研修だとか、方法論だとか、安全配慮などに関する研修も進んでいかなければいけないのかなという思いもあります。

あと、日体協の方で、スポーツ指導員資格養成制度というのが始まって、学校の先生ではない方たちがスポーツ指導員だとかコーチの資格を持っていらっしゃる。資格の発揮の仕方がなかなか分からなくて、どこにニーズがあるか待っている人達もいらっしゃるのではないのかなというふうに思うんですが、学校の現場の中で、こういう指導員やコーチの資格を持った人達の力を活用していくこともすごく大事なことでないかなと思います。ただ、こういったことに費用がかかったりするので、大変なことだとは思いますが。

そして、こんな話を聞いたことがあるんですが、専門的な力を持った先生が学校の部活動のその種目を強くしていったのですが、その先生が定期的な人事異動によっていなくなってしまうときに、その部活動がちょっと停滞してしまったり、学校によっては部を廃止してしまったりだとか、そういった話を聞くと、生徒たちは「あそこに行ったらあれがやれる」と思って入学したのに、行ったら先生が転勤しちゃってたといっって、やれなくなったということもあるので、子どもたちの希望だとか夢とかを削がないような体制づくりというのも大事なのかな、ということを感じております。ちょっと、話がぼけちゃったかもしれないんですけども、人材とか、スポーツを教える力というのは、学校現場ではないところにも、たくさんあるのではないかなと感じています。

あと、佐藤委員長も岩月委員も言われましたけれども、私も県立学校に勤めていまして、施設の老朽化というところは大変気になっているんですけども、特に、先ほど、岩月委員の方から女子トイレが汚いという話がありましたが、和式トイレは今の子どもたちにそぐわないですよ。洋式に変わるといいなと思うことと、これはちょっと、私がバレーボールに携わっている関係で、日本ガイシホールで国際大会をよく招致するんですけども、FIVBのバレーの国際委員の方が、ガイシホールのトイレは和式トイレが多いということで、洋式に変えないともう名古屋ではやらないぞ、と言われたことがありました。その時、私たちは、ちょっとごまかそうと思って、ポータブルの洋式トイレを置いて、国際委員の方に洋式トイレがありますよ、というふうに見せたのですが、その後、ガイシホールさんが頑張って、全部洋式トイレに替えられたんですね。そして、今年のワールドカップは何も指摘なく順調に終わることができたんです。そういったことが可能ならばやっていただけると、子どもたちも非常に快活な生活ができるのではないかなということを感じました。長くなりましたけれども、以上で終わります。

【知事】

はい、ありがとうございました。例えば、愛知県体育館は和式か。（教育長：洋式もありますけれども、ほとんど和式だったと思います。）ちなみに、芸文センターは先程申し上げましたように改修に入りますが、あそこですら和式なんですよ。22、3年前に作ったものですから、1990年代当時はそういうことなんですね。9割くらい洋式に替えますけれども、そういうことなんだろうなど。

ありがとうございました。それでは、野村教育長お願いします。

【野村教育長】

私からは他の委員の発言ともかぶる点がございしますが、2点お話をしたいと思います。1点目は県立学校の老朽化対策、他の委員からもたくさんありましたが、おかげさまで耐震化については非構造部材を含めて、28年度末でほぼ完成するというところでございます。それから、知的障害特別支援学校の過大化解消のための学校新設についても、まだ少し残っておりますけれども、ほぼ目処がつくのかなというふうに思っております。そういう中で、いよいよ老朽化対策ということに本腰を入れていく時期になるのかなというふうに思っております。

そこで、教育委員会としては、一方で長寿命化計画を立てて、財政の平準化ということも図りながら、必要に応じ改修や建て替えを着実にやっていかなければならないと考えておりますので、御理解、御支援をぜひ賜りたいというふうに思います。その際には、ただ単に改修、建て替えということを行うだけでなく、これからの高校教育に求められるようなアクティブ・ラーニングとか、グローバル教育とか、ICT教育といったことなどのための教育環境の整備もあわせて行っていくという視点も大切になっていくのかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

2点目は職業教育の充実ということでございます。本県の県立高校の4分の1が職業科ということでございまして、他の大都市圏の都府県と比べますとこれだけ多いというのは、大きな特色というふうに思っております。そして、ここに進学する子どもたちが目を輝かせて学ぶようにしていくことが、非常に大切だというふうに思います。

このうち、工業高校については、来年4月に愛知総合工科高校が開校し、専攻科は29年4月から公設民営を図っていくということでございますけれども、この総合工科は県内工業高校の中核校という位置づけにしてございまして、愛知総合工科高校だけの展開だけではなくて、ここでの成果を今後、他の工業高校にも還元していくようなことを進めていかなければならないかなというふう

に思っております。

そして、工業はそういうことをございますけれども、今後はやはり商業とか農業とか、そういった高校についても、時代のニーズを踏まえた改編とか教育内容の見直しを図っていかなければならないのではないかなというふうに切実に考えております。

この点については、お金もかかる話でございますので、御理解、御支援をぜひ賜りたいというふうに思っております。私からは以上です。

【大村知事】

貴重な御意見をありがとうございます。大綱の素案につきましては、事務局案で異論はないということによろしいですか。

最後に、大綱策定に向けた今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【県民生活部次長】

資料3の「今後のスケジュール（案）」について、御説明いたします。

本日の第3回目の総合教育会議で、教育に関する大綱の素案について御協議いただいたところであります。

今後につきましては、下から2つ目の囲いにありますように、来年1月に開催されます教育振興基本計画検討会議において、本日いただいた御意見を踏まえて協議・検討を行い、基本計画案を取りまとめる予定でございます。

その下の囲いでありますが、2月に開催を予定しております、第4回目の総合教育会議におきまして、最終的な御協議をいただき、「愛知の教育に関する大綱」を策定してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

【大村知事】

本日いただきました御意見を踏まえまして、今後、教育振興基本計画検討会議の場で議論を進めていただき、次回会議では大綱の最終案をお示ししたいと思っております。

それでは時間もまいりましたので、第3回愛知県総合教育会議を閉会とさせていただきます。貴重なお時間をありがとうございます。